

各国のソーシャルファーム

日本障害者リハビリテーション協会 寺島彰

2020年1月9日 第6回海外状況整理部会

令和元(2019)年12月18日、東京都が「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」を成立させたことなどから、日本においてもソーシャルファームについての関心が高まっている。そこで、世界のソーシャルファームの状況について、以下の報告をした。

- ソーシャルファームの定義
- 類似の概念との比較
 - ①社会的企業(Social Enterprise)
 - ②労働統合型社会的企業(Work Integration Social Enterprises: WISE)
 - ③保護工場(Sheltered Workshop)
- 各国のソーシャルファームの歴史
- 各国のソーシャルファームの特徴、等

世界のソーシャルファームを概観すると、各国の社会的背景によりいろいろなものが存在することがわかる。例えば、イギリスでは、給与補てんなどの直接的な公的な支援はないが、ドイツにはそれがあるといった具合である。また、就労困難者の範囲も障害者に限っている国から、非常に幅広く対象にしている国もある。